

令和7年度 東住吉区区政会議 第1回子育て教育部会

1 開催日時 令和7年9月19日（金）午後7時～午後8時36分

2 開催場所 東住吉区役所 3階 302・303会議室

3 出席者の氏名

（出席委員）

尾松 謙一、川村 学、小縣 由明、竹村 匠己、田村 愛子、林 弘子、

三原 順一

（欠席委員）

樋口 徹

（市會議員）

田辺 信広議員、渕上 浩美議員

（東住吉区役所）

藤原区長、今西副区長、森本総務課長、羽根保健福祉課長、小阪保健担当課長

七堂保健主幹、江原子育て支援担当課長、奥田生活支援担当課長

重枝政策企画担当課長

4 議題

1 開会

2 次期東住吉区将来ビジョンについて

3 閉会

○重枝政策企画担当課長

皆様、こんばんは。

本日はお忙しいところ、夜分にもかかわりませずお集まりをいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから東住吉区区政会議第1回子育て教育部会を始めさせていただきます。

私は、区政会議の事務局を担当しております、政策企画担当課長の重枝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては、条例に基づきます会議となっておりまして、規定により委員定数の2分の1以上の出席がなければ成立しないということになっております。本日は、委員の定数が8名のところ、6名の御出席をいただいておりまして有効に成立しておりますことを、まず御報告をさせていただきます。

続きまして、本日御出席いただいている市会議員を御紹介させていただきます。

私の手前から、渕上議員です。

○渕上議員

こんばんは。本日はよろしくお願ひします。

○重枝政策企画担当課長

田辺議員でございます。

○田辺議員

こんばんは。本日もよろしくお願ひします。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございました。

それでは、会議の注意事項を説明いたします。

会議は公開といたしまして、後日議事録を公開するため録音いたしますので、御発言の際は必ずマイクを御使用ください。発言される際は挙手をいただき、部会長から指名がありましたら最初にお名前を言っていただき、御意見を述べていただくようお願いいたします。

本日の会議につきましては、会議の様子を動画撮影し、議事録公表までの間、区の公式YouTubeにおいて配信いたしますので、御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

本日の会議時間は約1時間から1時間半程度を予定してございまして、午後8時半までの終了を予定しております。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができますよう、皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に先立ちまして、東住吉区長の藤原より御挨拶を申しあげます。

○藤原区長

皆さん、こんばんは。区長の藤原でございます。

皆様には、本日、御多忙のところ、区政会議・子育て教育部会に御出席いただき、また平素は区政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申しあげます。

本日の議題でございます「次期東住吉区将来ビジョン」につきましては、6月に開催い

たしました区政会議の本会におきまして、「骨子案」をお示しさせていただき、今後、区が目指していく姿、また目標として掲げる5つの柱につきまして、皆様から様々な御示唆を頂戴したところでございます。その際いただきました御意見も踏まえ、本日は、将来ビジョンの素案をお示しさせていただいております。骨子案から相当の充実を図ったものとなっておりますので、皆様には、本日も忌憚ない御意見、活発な御議論をいただきますことをお願い申しあげまして、簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○重枝政策企画担当課長

続きまして、出席しております区役所職員を紹介いたします。時間の都合がございますので、私から名前を読み上げ、一礼させていただく形で紹介させていただきます。

改めまして、藤原区長です。

○藤原区長

よろしくお願ひいたします。

○重枝政策企画担当課長

今西副区長です。

○今西副区長

こんばんは。よろしくお願ひいたします。

○重枝政策企画担当課長

森本総務課長です。

○森本総務課長

こんばんは。よろしくお願ひします。

○重枝政策企画担当課長

羽根保健福祉課長です。

○羽根保健福祉課長

こんばんは。よろしくお願ひします。

○重枝政策企画担当課長

小阪保健担当課長です。

○小阪保健担当課長

こんばんは。よろしくお願ひいたします。

○重枝政策企画担当課長

七堂保健主幹です。

○七堂保健主幹

こんばんは。よろしくお願ひします。

○重枝政策企画担当課長

江原子育て支援担当課長です。

○江原子育て支援担当課長

よろしくお願ひします。

○重枝政策企画担当課長

奥田生活支援担当課長です。

○奥田生活支援担当課長

よろしくお願ひします。

○重枝政策企画担当課長

最後に、私、政策企画担当課長の重枝でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議事に入ります前に、本日は、説明の参考といたしますため、前回お示ししております「東住吉区将来ビジョン（骨子案）」をお手元に配付させていただいております。将来ビジョンの素案と合わせまして、お手元にございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議事に入ってまいります。

進行につきましては、尾松部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○尾松部会長

ありがとうございます。皆様、こんばんは。本日、部会長として進行役をさせていただきます尾松です。よろしくお願ひいたします。皆様、御協力のほど、活発な意見交換をしていただきながらというところで、会議を円滑に進めていければと思いますので、お願ひいたします。

それでは、議題につきまして、区役所からの説明をお願いします。各議題の説明の後、委員の皆様から御意見や御質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、次第の議題のほうに入りますけど、議題1 「次期東住吉区将来ビジョンについて」ということで、区役所から素案の御説明をお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

それでは、引き続き、私から御説明を申しあげます。

前回の区政会議では、骨子案の内容につきまして各項目の目次程度の説明とさせていただいておりまして、内容につきましては今後充実させることとしておりました。本日は、各項目の内容につきましても御説明をさせていただきますので、少し説明が長くなりますがよろしくお願ひいたします。

お手元、将来ビジョンの素案目次というところから始まる資料に添って、順番に御説明させていただきます。

まず、目次ですけれど、一番左の列に記載しています大きな数字1から5の項目につきましては、特に変更してございません。その中で、細分化している項目につきましては、一部名称などの変更を行っておりますので、個別に順次御説明をしてまいります。

それでは、まず次の1ページですね、「将来ビジョンとは」をお開きいただけますでしょうか。

1. 1 「東住吉区将来ビジョンとは」では、将来ビジョンの役割につきまして、毎年度作成いたします「運営方針」との関係を分かりやすく御説明しております。このページにつきましては、骨子案から基本的な変更はございませんので、説明は割愛いたします。

次のページ、2ページの1—(2) 「将来ビジョンとまちづくりビジョン」の関係です。これは、骨子案では1ページに記載をしておりました「まちづくりビジョン」との関係につきまして、新たに項目立てをさせていただいております。まちづくりビジョンは、おおむね20年間という中長期的な期間としておりますが、将来ビジョンはその期間の中でおおむね5年ごとの目標について記載をするものとしております。

その下の(3) 「大阪市計画との関係」です。この項目は、骨子案では記載をしていない項目でした。大阪市では、令和6年3月に、将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくために、大阪市人口ビジョン等を踏まえ、政策目標や施策の基本的報告、具体的な施策を取りまとめました「大阪市未来都市創生総合戦略」を策定しております。

戦略の方向性として、一人一人が多様な幸せを実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現を目指しており、将来ビジョンも方向性を一にして取組みを進めてまいります。

次のページ、3ページを御覧ください。

大きな項目の2、「区役所と区長の役割」です。この項目につきましては、骨子案では特段の記載をしておりませんでしたので、順に御説明をいたします。

2. 1 「区役所の役割」についてですが、区役所は区民の身近な存在として、身近な暮

らしに関わる事務事業を所管しております、その下の（1）から（3）の項目、まず区における地域づくり及び安全で安心なまちづくりに関する事項。それから区における社会福祉、社会保障及び保健衛生に関する事項。最後に、その他区民に身近な行政サービスに関する事項を所管をしております。

これらを進めていく組織としまして、その下に「東住吉区役所の組織」ということで、組織図を掲載しております。

区役所は、総務課、その下の区民企画課、窓口サービス課、次のページに移りまして、保健福祉課、最後に保護課の5つの課で構成されております。このうち、右のページにあります保健福祉課と保護課につきましては、東住吉区保健福祉センターの中にも位置づけられております。また、当区には、矢田出張所を設けておりまして、区役所機能の一部を出張所においても対応しております。

次に、5ページを御覧ください。

5ページは、東住吉区が担う主な事務事業について記載しております。

最初に、区役所の所掌事務の全体像につきまして、御説明いたします。

区役所の事務を大きく2つに分けますと、国が本来果たすべき役割に係る事務であって、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるので、法律の規定に基づき行う、図の左側にあります「法定受託事務」と、それからこの法定受託事務を除きました「自治事務」、右の大きな枠です。この2つがございます。

このうち、法律や条例の規定に基づき行うものにつきましては、大阪市の24区において同じ事務を行うこととしておりまして、それ以外の事務につきましては、東住吉区役所の裁量で実施することができるものです。

この図の下に、法定受託事務と自治事務のうち、条例等の規定に基づき行う事務を記載しております。

法定受託事務には、例示しておりますように「国政選挙・国勢調査における実地調査・戸籍事務・生活保護等」がございます。

その下の自治事務の中にも、「介護保険サービス・国民健康保険の給付・児童福祉・老人福祉・障がい者福祉サービス等」がございます。

繰り返しになりますが、これらは24区で同じ事務を行うということになってまいります。

次の右側の6ページには、自治事務のうち、法令に基づかないものを記載しております。

法令に基づかない事務においても、24 区で同じサービスを行うものにつきましては、いわゆる局や室でその業務を所管しております。

東住吉区役所において所管している事務を、所管している課ごとで整理したものがこの表となります。たくさんございますので、一つ一つの説明は割愛させていただきますが、例えば総務課で記載があります、総務課の上から 3 段目にあります「地域資源を活用した施策の検討、区内の現状把握、課題解決に向けた規格検討」については、区内の個別の事情も踏まえながら、区独自の施策についても取組んでおるところであります、例えば矢田南部のまちづくりの一環として、矢田教育の森公園にスポーツ施設の設置運営事業者を公募したことなどもこの中に入っているところでございます。

次は、7 ページをお開きください。

2. 2 として区長の役割についてでございます。

骨子案では、区長には「区長」と「区シティ・マネージャー」という 2 つの顔があることをお示しをしておりました。素案では、その具体的な内容についても記載をしております。

まず、「区長とは」というものですが、区長は地方自治法上の区役所の長でありまして、市から分掌された事務を掌理し、区の職員の指揮監督を行っております。

その下の区シティ・マネージャーですが、これは区役所に分掌されていない事務のうち、区長に決定権を持たせる事務につきまして、行政区単位で各局横断的に総理し、局長以下を指揮監督するということになってございます。

その下の図にありますように、青い枠の中にある局の事務、右下の枠の中の事務のうち、東住吉区に関することについては、区長が各局を指揮監督する立場となっております。

その次のページ、8 ページでは、その区長が指揮監督する事務事業を一覧表で記載しております。

各局室別にまとめておりますが、例えば、上から 4 つ目に計画調整局という項目がございますけど、この右の欄の主な事業の中に「まちづくり活動支援」という項目があります。これは、地域でまちづくりの構想を策定する場合に、有識者を派遣し構想の策定を支援するものでございますが、この事業につきましては、計画調整局で予算を確保し、計画調整局から地域に有識者を派遣することとなります。その予算計上につきましては、区の承認を得て行う必要がありまして、事業の実施状況についても区長に報告することにより、意見を受けながら進めていくこととなっております。

少し複雑な制度となっておりますが、区長が局の事業に様々な形で関わることにより、東住吉区内で行われる事業の有効性の確保に努めております。

ここまでが区役所と区長の役割です。

次の 9 ページにお移りください。

大きな 3、東住吉区の現状と課題についてです。

この項目につきましても、骨子案の段階では事項のみを提示しておりましたので、細分化された項目ごとに簡単に御説明をいたします。

まず、3. 1 「区の概要」について記載しております。こちらでは、東住吉区の面積でありますとか住宅系施設が多いといった特徴について記載をしてございます。

その次のページ、10 ページですが、3. 2 「区の特徴とまちづくりの課題」ということで、大きく 5 つに分けて特徴をお示ししております。

次のページ以降で順次御説明いたしますので、11 ページをお開きください。

まず、①「住宅系施設が多い、住まうまち」についてです。

東住吉区は、建物の半分以上が一戸建て・長屋・共同住宅等の住宅系施設で構成されているということでございます。また、次のポツにありますように、大阪府全体においても、従業地・通学地による人口が常住地による人口、昼間人口のほうが夜間人口のよりも多いということに対しまして、東住吉区では夜間人口のほうが多いというベッドタウンとしての性格を有していることを記載をしております。

次の 12 ページのほうにお移りください。

②「児童数が多い、子育てのまち」です。

こちらのページでは、東住吉区の合計特殊出生率が全国平均と同水準で、大阪市全体と比べて高いこと、また、人口千人当たりの出生率も全国平均を上回っていて、大阪市全体と比べても高めの水準にあること。それから、東住吉区の小中学校の児童数は 8,270 人で、大阪市全体 24 区のうち 7 位に位置していることということで、比較的児童数が多いということを記載をしております。

次の 13 ページのほうを御覧ください。

③「つながり・支え合いを大事にしているまち」です。

東住吉区では、減少傾向にあるんですが町会加入率が大阪市平均よりも高いということや、小学校区ごとに 14 地域で毎年のように防災訓練が実施されていること、また登下校時の見守り活動や青色パトロールカーによる防犯活動等を実施していることを記載してお

ります。

また、民生委員・児童委員を身近に感じていただくイベントを令和4年度から開催しているとともに、ボランティアや団体活動も盛んで、区政会議でも「まちへの美化意識が高い」といった意見が出ておりまして、住民は自分事として地域課題に向き合い、子どもやまちへの思いを大切にする文化が根づいているということを記載をしております。

次の 14 ページのほうにお移りください。

④ 「都心に近く、生活利便性が高いまち」です。

この図にもありますように、東住吉区は、JR、それから近鉄線、大阪メトロ谷町線が通っておりますので、都心へのアクセスが良好であること、また、駅周辺や幹線道路沿いには商業施設が立地しており、買物等も便利だということを記載をしております。

次に、15 ページを御覧ください。

⑤ 「スポーツに親しみやすく、自然を感じられるまち」についてです。

市内唯一の運動公園である長居公園を有しておりますが、市内で2番目に広い公園面積があるということ、また、レッドハリケーンズ大阪やセレッソ大阪の試合も開催されており、プロスポーツにも親しみやすい環境であることを記載しております。

都市部でありながら、農地が多く残存しておりますが、生産緑地として保全されており、特に矢田地域は大和川に隣接していることから、自然と触れ合える環境が残っていることについても記載しております。

次の 16 ページを御覧ください。

ここからは、「区内の地理的な特徴」についてまとめさせていただいております。

まず、施設分布の特徴についてです。

先ほどの話にもありました住宅地が区全体にわたって分布していること。また、それから、業務施設・工業施設・運輸通信施設などの産業に関わる施設は、今里筋周辺や東部市場前駅周辺に分布していること。それから、3つ目に、区内には私立の教育施設も多く立地しておりますが、教育機能が充実している地域であるということを記しております。

次の 17 ページを御覧ください。

「人口分布の特徴」についてです。

駅周辺を中心に人口が分布しておりますが、生活利便施設や交通結節点が近い各駅の周辺は、人口密度が高くなっています。商店街などの生活密着型の商業施設も、主要駅周辺や幹線道路沿いにありまして、その周辺に人口が分布している傾向がございます。

次の 18 ページを御覧ください。

このページからは、まちづくりの課題ということで、持続的に地域として発展していくための課題を 5 つお示しをしております。それぞれの内容を次のページ以降で御説明いたしますので、19 ページを御覧ください。

まず①「人口減少・少子高齢化の深刻化」です。

近年は、転入が増えておりまして、自然増減と社会増減を合わせますと人口横ばいということなんんですけど、将来推計を見ますと、持続的な人口減少が続くと見られております。

また、高齢化率も 1995 年に比べましたら、2050 年は約 2.3 倍に増加しております。深刻な高齢社会を迎えていることが分かります。

生産年齢人口と子どもの減少は、将来の地域の担い手不足につながることから、地域活動の維持のためにも子育てしやすいまちづくりが必要だと考えております。

次の 20 ページを御覧ください。

②「健康と地域福祉増進による安心の確保」についてです。

まず、健康寿命は全国平均をやや下回っておりますけど、年々延びている傾向にあると。高齢化が進む中で、運動や食生活の改善など日常的な健康支援は今後ますます重要です。

国民健康保険の検査の受診率は年々向上しておりますけど、一方でがん検診受診率は市平均を下回っております、区民の健康増進のためにさらなる啓発が必要です。

また、全世帯における単身世帯割合が 40% を超えて増加傾向にあるということで、大阪市全体よりも単身世帯のうち、高齢者単身世帯の割合が高いという状況にあります。

また、生活保護受給世帯数も増加傾向にあり、保護率は大阪市全体と比較しても高い水準で推移しています。誰もが自分らしく安心して暮らしていくため、地域に関わるあらゆる人々や組織の力を合わせて、多くの課題に効果的に対応していくことが求められています。

次のページ、21 ページを御覧ください。

③「地域防災力の向上」についてです。

南海トラフ地震の発生リスクや、災害の激甚化による大和川の氾濫など、大規模災害への備えが求められています。一方、狭い道路に面した木造住宅も多く、市全体の中でも空き家率も高く、特定空家の件数も多いということから、災害時の延焼拡大や家屋の倒壊など、避難経路の妨げになる恐れがあり、地域全体で災害に強いまちをつくることが重要です。

長居公園や区内各所の公園は、災害時には避難場所にも指定されており、ジョギングや体操などの活用による健康の維持のみならず、安全と安心を伝える場でもあります。

避難行動の周知や情報伝達手段の確保、地域ネットワークの強化を通じて、防災力を高めていくことが必要であるというふうにしております。

22 ページを御覧ください。

④ 「事業所の減少に伴う地域経済の減退」です。

東住吉区における産業構造では、卸売・小売業、製造業の 2 つの産業で売上げ全体の 7 割以上を構成しているということです。

東住吉区の従業員数は、近年回復傾向にありますが、事業所数が減少しており、地域産業構造の変化や事業所の廃業・撤退が進んでおります。持続的に地域が発展していくためには、地域の特性を生かしながら「ものづくり」を振興するなど、地域産業を維持し地域経済の活性化を図ることが求められます。

23 ページを御覧ください。

最後の⑤「公共サービスの持続的な発展とインフラの維持・活用」についてです。

区役所では、窓口の待ち時間をホームページで案内するなど、来庁者の利便性の向上に努めていますが、一方、今後さらなるデジタル技術の活用も前提に、サービス利用者の目線で、サービスや行政の在り方を再デザインしていくことで、生活、経済活動を行う多様な人々が、それぞれの幸せ（Well-Being）を実感できるまちへの発展を目指して、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組を進めていく必要があります。

また、行政機能が集積している区役所周辺では、この区役所も昭和 49 年に建設ということで、建設後 50 年程度経過する公共施設が複数存在しております。住民の皆様の利便性を損なうことなく計画的に更新を行っていくことが求められております。

ここまでがまちづくりの課題ということでございまして、次の 24 ページのほうに移つていただけますでしょうか。

大きな 4 「区のこれからを考える」です。

この項目は、東住吉区の現状と課題を踏まえまして、大きく Strength（強み）、右上にあります Weakness（弱み）、左下の Opportunity（機会）、右下の Threat（脅威）の観点で整理をしております。

骨子案の段階では代表的なものを幾つか挙げておりましたけれど、さらに詳細に分析を進めてございまして。この素案の中では、それにつきまして現状と課題の認識の中で

既に現れているものや、区政会議でいただきました意見を踏まえまして、大きく「地域傾向」「地域資源」「特性」という区分で分類をしております。

ここで区分したものをこの後、5つの柱の個別の説明の中でそれぞれ分割して説明をさせていただいております。項目が多くございますので、この内容の説明につきましては割愛をさせていただきたいと存じます。

次の25ページですけれども、4.2「区民が考える東住吉区」、こここの部分につきましては、この間の区政会議のほうで皆様から御意見をいただいたキーワード、内容、意見を骨子案に引き続き記載をしているものでございまして、内容の変更はございません。

次は、26ページをお開きいただけますでしょうか。

5「東住吉区が目指す将来像」についてでございます。

次期「東住吉区将来ビジョン」での将来像ですね。ページ中ほどにございます「誰もが、ずっと住みたくなるまち」ということでございまして、これは骨子案のほうで掲示をしている内容から変更しておりません。

次の27ページですが、5.2「まちづくりの方向性」を記載しております、この将来像の実現のための目標につきましては、前回の区政会議でも説明いたしました5つの目標、このページに載っていますが「みんなで子どもを育てるまちづくり」「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」「みんなでつながり・支え合うまちづくり」「みんなでわくわくを創造するまちづくり」「みんなが便利を感じ続けられるまちづくり」をお示しております、これらの項目の簡単な説明をそれぞれに加えさせていただいているところでございます。

次の28ページ以降で、この5つの目標につきまして、「目標別の視点と主な取組」を簡単にまとめさせていただいております。この項目は、骨子案で特に記載がありませんでしたので、簡単に御説明をさせていただきます。

まず、「みんなで子どもを育てるまちづくり」につきましては、視点を「子どもたちのゆめを育む」「子育てしやすいまち」というふうにしておりまして、主な特徴と課題認識につきましては、「児童数が多い、子育てのまち」であるという特徴がある一方、「人口減少・少子高齢化の深刻化」が進んでいるという課題を挙げてございます。

先ほど大きな4で御説明しましたSWOT分析のうち、ここに関わる項目をこちらのほうで提示をさせていただいております。

この目標の目指す姿・成果としましては、下に（仮）と書いておりますが、「児童虐待

ゼロ、みんなで子どもを育てるまち東住吉」というふうにしてございまして、この将来ビジョンの計画期間である5年間で目指す成果については、区政会議の意見交換を踏まえて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

その右のページ、29ページの（仮）主な取組みについてですけれど、養育者の孤立化や育児不安を軽減して、妊娠期から幼児期までの切れ目のない支援を行える体制の整備。また、就学児の養育状況の把握や、支援を要する場合には関係先につなぐこと。養育状況を把握して、支援を要する場合にも関係先につないでいくことと。最後に、学校において発見された課題を抱える子どもや子育て世帯を必要な支援へつないでいくことを記載してございますが、これらの主な取組みにつきましては、区政会議での目指す姿、成果への御意見も踏まえまして、令和8年度予算編成と併せて検討を進めていくこととしてございます。

この点線の部分につきましては、この後御説明いたします4つの目標、全て同様の取扱いになっておりますので、個々の説明につきましては省略をさせていただきます。

次の30ページをお開きください。

2つ目の目標にあります「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」です。この目標の視点については、「みんな健康で元気になる」「不安ゼロのまちにする」という視点を掲げておりますし、主な特徴としては、「つながり・支え合いを大事にしているまち」「スポーツに親しみやすく、自然を感じられるまち」ということで、課題認識としては、「健康と地域福祉増進による安心の確保」や「地域防災力の向上」というふうにしております。

この目標の目指す姿ですが、一番下にございますように「災害に強くみんな健康で不安ゼロのまち東住吉」というふうにしておりまして、その次の31ページで主な取組みを3つ掲げております。

一番上の取組みは、特定健診・がん検診受診勧奨やフレイル予防の取組みの実施ということ。次の項目は、区民の防災意識の向上を図るとともに、地域防災活動の支援や区職員への訓練の実施等により、地域防災力の向上に取り組むこと。3つ目の項目は、地域や警察署などと連携して、地域における防犯活動や交通安全活動を活発に行うことで、区内の犯罪発生件数の減少を目指すなど、区民の安心安全を確保することを記載をしております。

次の32ページをお開きください。

3つ目の目標の「みんなでつながり・支え合うまちづくり」です。

この項目の視点は、「互いの顔を知っているまちにする」とこと、「困ったときはお互いさまのまちにする」とこととしておりまして、「つながり・支え合いを大事にしているまち」という特徴がある一方で、先ほどの目標と同じですが、「健康と地域福祉の増進による安心の確保」というものが求められているというふうに考えております。

目指す姿ですが、「地域活動が活発な支え合いのまち東住吉」というふうにしておりまして、次のページの主な取組みでは、高齢者の健康増進と孤独感の解消、居場所づくりを図ること、また、地域社会との交流を深めることにより介護予防や社会参加を促進することを記載しております。

次の項目にあります、高齢者等の日常生活における「困り事」相談対応ということで、「要援護者」に対する見守り助け合い。また、複合的な課題を抱えた人への相談支援機関へのつなぎ。それから、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成。高齢者等が地域福祉活動に参加するきっかけとなる「居場所」「つながり」づくりの支援を掲げております。

最後に、地域活動協議会による活動の継続・推進と、課題解消に向けた助言や支援により安定した地域運動、地域活動の活性化を促すこととしております。

34 ページをお開きください。

4 つ目の目標の「みんなでわくわくを創造するまちづくり」でございます。

この目標の視点は、「誰もが主体的にまちづくりに参加するまち」「日常で楽しいを実感できるまち」としておりますとしまして「住宅系施設が多い、住まうまち」であることや「スポーツに親しみやすく、自然を感じられるまち」を挙げておりますとしまして、課題としては、「人口減少・少子高齢化の深刻化」「事業所の減少に伴う地域経済の減退」を掲げております。

この目標の目指す姿ですが、「まちの魅力が区内外に伝わるまち東住吉」とということで、次のページの主な取組みとしましては、地域の活性化に向けた公民連携の推進と、それから矢田教育の森公園におけるスポーツ施設の設置や、上大和川住宅跡地の活用等、ビジョンの実現を目指して新たにぎわいを創出すること。また、企業間ネットワークやコミュニティ機能の強化を図って地元企業への関心や就職につながるきっかけづくりを行うことで、地域コミュニティの活性化やまちづくりの推進に取組むことを期待しております。

次の、36 ページをお開きください。

最後の 5 つ目の目標の「みんなが便利さを感じ続けられるまちづくり」です。

この目標の視点は、「誰もがスムーズに感じる行政サービスのまち」「心地よさを感じ

る暮らしの質の向上」としておりますが、主な特徴としましては、「都心に近く、生活利便性の高いまち」「公共サービスの持続的な発展とインフラの維持・活用」が課題だというふうにしております。

目指す姿ですが、「地域の幸福度（Well-Being）が実感できるまち東住吉」というふうにしておりまして、この主な取組みにつきましては、次のページにございますように、区役所手続にかかる利便性向上、それから、来庁者の方の利便性向上や区役所職員の効率的業務実施に資するために庁舎の適正な維持管理や将来的な更新に向けた検討。

最後に、「シェアサイクル」や「オンデマンドバス」の周知取組みによる区内交通利便性の向上を目指すことを掲げてございます。

大変長い説明となりましたが、今回お示ししている素案の説明につきましては、以上でございます。

今回は、主にこの5つの目標の柱の視点や成果などにつきまして御意見を頂戴できればと考えております。どうぞよろしくお願ひ申しあげます。ありがとうございました。

○尾松部会長

重枝課長、ありがとうございました。

それでは、一部の委員の皆様から事前に御質問、御意見をいただいておりますので、お願ひしたいと思います。

まずは、事前にいただきました田村委員から5つのまちづくりに取組むに当たっての目指す姿、または成果について、いただいた御意見をお願いしてもよろしいでしょうか。

○田村委員

田村です。

すみません、正直、何をどう書いていいのか分からなかつたので、そのままを書かせていただいたんですが。ただ、この5つに対して目指す姿に対して、全部私が書いたものはほぼ同じことを書いています。例えば、一番最初の「みんなで子どもを育てるまちづくり」目指す姿をここに書かれているのは「児童虐待ゼロ、みんなで子どもを育てるまち東住吉」って書いているのに対して、私が書いたのは、みんなで育てることで大人も、虐待って一番しんどいのは大人のほうかなとも思いますので、「大人も子どもも救うことになる東住吉の弱み、児童虐待が減る」というふうに書かせていただきました。

大体、こんなふうにほぼ同じことを書いているんですけども、書きながら気づいたことは、「結局、これらの取組みが最終的に人口が増えるということにつながると思います。」

と書かせていただきました。結局、大人になっても今もそうですけど、この東住吉区で住み続ける人、自分が家庭を持って出ていっても、やっぱり戻ってきている人が多いように、特に私、北田辺に住んでいるんですけども、北田辺はそのように多いなと感じるので、結局そうやって自分の家庭を持つようになって自分のまちから出ても、また同じところに戻ってきて、ここで子育てしたいという思いにつながるんであれば、便利さも大切ですけども、心がつながっていたらみんなが戻ってきて平和なまち、いいまちになるんだろうなというふうに思いました。これが合っているのかどうか分からないんですけど、そのように書かせていただきました。

以上です。

○尾松部会長

田村委員、ありがとうございます。素案の 26 ページ、将来像で掲げる「誰もがずっと住みたくなるまち」を実現するために、5つの目標、5つのまちづくりに取組むと前回の骨子案でも示されておりましたけれども、田村委員からは、5つ提示していただいた中で最終的に「人口が増える」につながっていけばということで御意見をいただきました。

先ほどの重枝課長の御説明にもありましたが、素案におきまして（仮）ということで、28 ページ、それから 30 ページ、32 ページ、34 ページ、36 ページの下部のところに（仮）ということで目指す姿を事務局のほうで記載しているということです。

本日は、部会ということで一つ一つの目指す姿について意見交換を深めていきたいと思います。

では、5つあるうちの、まずは1番目の目標「みんなで子どもを育てるまちづくり」について、田村委員の御意見を受けて、重枝課長から御説明をお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

田村委員、ありがとうございます。みんなで育てることで大人も子どもも救うことになると、東住吉区の弱み児童虐待が減るということで御意見をいただきました。

おっしゃるとおりでして、「みんなで育てる」の「みんな」をどう見るかと、実はこれ 10 日に別の部会があったんですけど、「みんな」の定義ってどうするのっていう話もいただいている。やはり住民の方もそうですけど、当然施設で働いている方ありますとか、様々な関係の方がいらっしゃいます。皆さんで育てることで子育てに苦労する親御さんも救い、子どもも救うという視点も当然大事なことだというふうに考えておりますので、いただいている内容を踏まえて考えていきたいというふうに思います。

また、児童虐待が減るということで、児童虐待につきましては法律に定義されているような内容の重大なものもありましたら、子育てに苦労する親御さんが不適切な関わり方を子どもにしてしまうという広い意味でのものもございますので、この辺りも少し分かりやすくゼロというものは重大なものが基本にゼロになるというのが重要なというふうに思っておりますので、その辺りも合わせて考えてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○尾松部会長

ありがとうございました。

私からも、本部会は子育て教育部会ということですので、「みんなで子どもを育てるまちづくり」の目指す成果、姿について、ちょっと考えてきましたので御提案したいと思います。

成果1、子育てに関して、区の事業が体系化され、それらの情報が区域全体に届くようになる。これが目指す姿の1つめ。

成果2、子育てに関して、当事者はどこに相談に行けば解決できるのかが分かるようになる。

それから、成果3、子育てに関して、区の事業を軸として関係部署や住民組織が連携するようになるというふうに意見を出させていただきました。

これについて、重枝課長、コメントがありましたら、お願ひいたします。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。3点、子育てに関して、まず、区の事業が体系化されて情報が行き届くか。それから、当事者はどこに相談にいけば解決できるのかというのが分かるようになるのか。それから区の事業を軸として、関係部署や住民組織と連携するようになることが重要ではないかというふうに御意見をいただいたというふうに思っております。

まずは、体系的な取組みというところですけど。例えば、子育てで区役所は何をしているかと言いますと、出産前後の相談や助言でありますとか、例えば児童扶養手当や医療費の支給でありますとか、例えば幼稚園・保育所・こども園の入所の手続でございますとか、また保健の観点では健診業務でありますとか、様々な業務を行っているというところです。

あと、児童虐待につきましては、重大な児童虐待ゼロに向けた取組み、大阪市のほうでも方針に掲げていますので、全市で行っています全ての4歳児への訪問事業のほか、東住吉区に転入された未就学児全員の把握、これは区のほうで積極的に行っているということ

ろであります。こういったものを体系的に分かりやすくお示しするというのは非常に大事なことかなというふうに思っています。

結局体系的にお示しして、ゼロ歳から 17 歳までの様々な施策を切れ目なくやっていくということが重要であると考えています。内部的な話ではありますけれど、保健福祉課の各担当で行っておりまして、特に子育て担当と保健担当が連携をしっかりと図っていかないといけないので、専任の職員を設置するなど切れ目ない支援に努めているところであります。これはなるだけ分かりやすく情報が区域に行き届くように努めていく必要があるというの、おっしゃるとおりだというふうに考えております。

また、2つ目、3つ目のどこに行けば解決できるのかという情報伝達と、各施設との連携についてです。情報伝達につきましては、内容に応じて郵送でありますとか、当然広報誌やホームページでも様々な形での周知を図っておりますし。また、子育て関係の情報につきましては、子育て応援情報という冊子を作っておりますし、毎月チラシも作って、これもホームページ等で掲載をしたり、施設で配架したりしておるところでございます。

この情報誌の中には、親子サロンでありますとか区内の子育て施設の情報も掲載されているんですけども、こういった施設と区役所との間でも毎月施設研連絡会を開催するなど連携を図っておりますので、そういったことで分かりやすくお伝えできるような方法を考えたいというふうに思っております。御意見、ありがとうございます。

○尾松部会長

ありがとうございます。ぜひ、ゼロ歳からヤングアダルトまで、ステージに応じて分かりやすく施策を御提示いただければと思います。

ほかの委員の皆様、この目標について、特に子育て教育部会ということなので御意見ございますでしょうか。ございましたら、お願いします。

三原委員、お願いします。

○三原委員

三原でございます。よろしくお願いします。

子どもが、児童が多い言いながら、現状は、例えば子ども会が減少していく。それから、PTA 関係もだんだん縮小化している。その辺を今後、どうしていくか。確かに児童は多いでしょうけども、やっぱり子どもたちを守っていくためには、我々大人がもっと協力していくかないと、せっかく将来の子どもたちが育成することが難しいんじゃないのかなというふうに思う次第です。

私自身も、昔、青少年指導員、青少年福祉委員をやりながら、そういうときにはどんどん指導者も多くいて、子どもたちも活発な活動をしております。そういう面で、今後どういうふうに持っていくか。児童は増えておりますけども活動がどんどん駄目になっているような感じを受けるんですが、その辺をどういうふうに皆さんと考えていくかというのが課題じゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○尾松部会長

ありがとうございます。子どもの現状について御提案いただいたと思いますけれども、事務局のほうから何かコメントあるでしょうか。ほかの委員の皆様からの御意見でも構いませんが、いかがでしょうか。

○重枝政策企画担当課長

三原委員、おっしゃっているのは、個人的にもごもっともだと思います。なかなか生活環境が変わったりとか、町会自治会への加入状況とかも変わったりということで、やはり地域組織としての捉え方が非常に難しいという状況は、私どもも承知をしておるところでございます。当然、地域の中でも一生懸命御尽力いただいている方もいらっしゃいますので、区役所も一緒になって取組んでいきたいなというふうに思っておりますので、引き続き、よろしくお願ひいたします。

○尾松部会長

ありがとうございます。ほかの委員の皆様、この目標について御意見とかありますでしょうか。

では、竹村委員、お願いします。

○竹村委員

竹村です。よろしくお願ひします。

児童が増えているということなんんですけども、東住吉区が十把ひとからげに増えているわけじゃないと思っていて、エリア差がめちゃくちゃあると思うんですよ。増えている理由と、この間、以前の部会でも出たんですけど、某学区では過疎化が進んでいたり、逆に某エリアでは転入したい人があふれかえっていたりするといいういびつな構造にはなっているんですけど、その辺がばっとしちゃって。この辺、これ、概論でしかなくて、あまり解決にたどり着かないんじゃないだろうかとは思うんですね。毎度言ってて申し訳ないんですけど。

増えている理由と減っている理由って絶対ファクトがあって、その辺をみんなが認識、大人が認識するべきだとは思うんですね。具体的には田辺中学校もあふれかえっていますよね。なので、やっぱり田辺中学校に入れたいみたいな人が増えているのが、それが果たして増えていると言っていいのかっていうのはやっぱり課題じゃないかなと思っていて。それが漠然としやべるのはよくないなど。解決策はないんですけど。なので、そこら辺をやっぱり向き合ったほうがいいなと思います。かさぶたはめくったほうがいいとは思っています。

なので、逆に過疎化しているところはチャンスやと思うので、その学力を上げるとか、そういう取組みをしましょうという提案をしたほうがいいんじやなかろうかとは思います。

○尾松部会長

ありがとうございます。区域全体としては増えているけれども、ゾーン、ゾーンによつては増えているところ、減っているところという細分化の分析について御提案いただきました。

こちらにつきまして、事務局のほうからコメントはありますでしょうか。

○重枝政策企画担当課長

御意見ありがとうございます。確かにそれぞれの地域が抱える課題というのはいろいろございまして、学校の生徒数も多いところと少ないところがあるとか、そういう実態があることは当然承知をしておるところでございます。

このビジョンは区全体のビジョンということですので、どこまで地域課題にフォーカスしていくかというのは少し考えさせていただきたいというのが前提としてはございます。

ただ、おっしゃるように、それぞれの地域ごとの特徴とかそういった部分についてはしっかりと把握しておく必要があると私ども考えてございまして。例えば人口分布とかを見ましても、やはり北側の地域や駅の周辺が多いとか、そういったところは我々も把握した上でと思っておるところです。

全体的に区の人口が増えつつある中で、南北にかかわらず、東西にかかわらず、ちょっとずつ子どもさんも増えてきているといったような状況であるというふうに認識をしておりますので、当然個々の課題については常日頃から我々、直面しているところでもございますので、そこはしっかりと取組みながら、ビジョンの中にどこまでそれを触れるかについては、もう少し我々、考えさせていただきたいと。

繰り返しですけど、全体的に区の全体の話になりますので、そこを前提に考えさせてい

ただきたいというふうに思っているところです。よろしくお願ひします。

○尾松部会長

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。特になければ、あと4つありますので順番に進めていきたいと思います。

続きまして、2番目の目標です。「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」について、意見交換を進めます。

素案の成果（仮）では、災害に強くみんな健康で不安ゼロのまちと記載しておりますけれども、先ほどの田村委員から関連して「人口が増える。移り住む人、住み続ける人が増える」という御発言がありましたけれども、委員の皆様、この目標について、ほかに意見がございますでしょうか。

特になれば、次に進めていきます。

では、続きまして「みんなでつながり・支え合うまちづくり」について。

○重枝政策企画担当課長

田村委員の意見にお答えを。

○尾松部会長

コメントだけお願ひいたします。失礼しました。

○重枝政策企画担当課長

田村委員から、「移り住む人、住み続ける人が増えて人口が増える」ということで御意見を頂戴してございます。東住吉区に移り住む人が増えていたてて東住吉区を選んでいただいているというのは非常に喜ばしい、ありがたいことだと思っております。我々もこのビジョンの全体のスローガンである「誰もがずっと住みたくなるまち」を目指して実現していくらというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

コメントは以上です。

○尾松部会長

田村委員、何かございますでしょうか。

○田村委員

大丈夫です。

○尾松部会長

では、続きまして、3番目の目標です。「みんなでつながり・支え合うまちづくり」について、意見交換を進めます。

先ほど重枝課長からもありましたけれども、田村委員からは「犯罪が減る」とのことでの意見をいただいておりました。

委員の皆様、この目標について、ほかに御意見ございますでしょうか。なければ、重枝課長からコメントをお願いします。

○重枝政策企画担当課長

田村委員、ありがとうございます。犯罪が減るということでして、みんなの顔がそのまま見えるまちになれば、やはり犯罪といいますか、街頭犯罪または交通安全等もそうですけれども、そういういたものも減っていくのかなというふうに思うところです。

区役所としましても、青色パトロールでありますとか、通常の巡回パトロールでありますとか、交通安全や犯罪関連の啓発業務を通じて、引き続き住民の皆様にしっかりと周知啓発をしてまいりたいというふうに考えております。

つながって支え合うことでまちの雰囲気がよくなると、当然、また犯罪も減っていくんだろうと思っておりますので、しっかりとこの点も踏まえながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○尾松部会長

田村委員、御意見ありますでしょうか。お願いします。

○田村委員

田村です。このように書かせていただいたのは、実は近隣で不審者と思しき人がいてまして、それを近所の人とも話をしてたんですけど。私たちが言っていたのは、子どもたちも最近、知っている人でも挨拶しないみたいな話も聞くんですけど、あえて擦れ違う人には「こんばんは。」「こんにちは。」って声をかけると。そうすると、やっぱり犯罪になかなかいきにくくなるよねという話をしていたところだったので、このように書かせていただきました。私も今言つていいのかちょっと迷ったんですけど、やっぱりそういうのは見たり聞いたりはしているので、ちょっとでもなくなっていくといいなという思いもあります。

○尾松部会長

ありがとうございます。これにつきまして、事務局からコメントはありますでしょうか。

○重枝政策企画担当課長

日々の声かけは本当に大切なことだと思いますので、意識しながら、この後の案の作成に向けて取組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

○尾松部会長

ありがとうございます。それでは、続きまして、4「みんなでわくわくを創造するまちづくり」について、意見交換を進めます。

こちらも、先ほど田村委員から「住んでいる人だけでなく、わくわくするイベントも増えると遊びに来る人も増える。区内にお金が落ちるようになる。」というふうに事前に御意見をいただいております。これにつきまして、事務局からコメントをお願いします。

○重枝政策企画担当課長

田村委員、ありがとうございます。区内に住んでいるというだけでなく、わくわくするイベントも増えると、遊びに来る人も増えて区内にお金も落ちるということでございます。

大阪市の中で一番大きな運動公園である長居公園のほうでもいろいろなイベントが行われていますし、10月には東住吉区のフェスティバルも開催されるということもありますし、区内ではいろいろなわくわくする催しというのはいろいろ取組まれていますし、駒川商店街だけでなく、特色ある製造業、飲食店もたくさん立地していると。住居エリアが多い東住吉区ではあるんですけど、様々な魅力的なところもございますので、そういったところをしっかりと伝わるように区としても仕向けていくことは大事かなというふうに考えております。

ただ、やはり地域経済の活性化という観点では、住んでいる人に対する周知、また、その地域内で経済を循環させる、これも大事かなと思いますし、また外から東住吉区に来られる方にも目を向ける必要もあるかなというふうに認識もございますので、今回「まちの魅力が区内外に伝わるまち東住吉」という目標にしたいなと思っておるんですけど、そういったことにも十分目を向けていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○尾松部会長

ありがとうございます。田村委員、こちらに関しまして何か御意見ありますでしょうか。特にございませんか。ありがとうございます。

ほかの皆様はいかがでしょうか。竹村委員、お願いします。

○竹村委員

毎回同じことを言うんですけど、「わくわく」っていう言葉があまり使いたくないなと思っていて。よく分からんんですよ。なので、それやったら「にぎやか」とか「人が集まる」とか。「わくわく」って何やねんって思うんですよ、毎回。なので、概念ができるだけ避けたいんですけど。

人が集まつたらどんないいことがあるのかとか、わくわくしたらどう区民にとっていいのか、区役所にとっていいのか、地域にとっていいのかっていうのが、「わくわく」って分かりづらくて。その辺、どこを目指してんねんっていうのが目標やのっていうのがあって。

先ほど三原委員もおっしゃっていた PTA とか、町内会とかがちょっと弱くなっているのは、確かに僕が引っ越して 20 年ぐらいたつんですけど弱くなってるなとは思うんですよ。ただ、それって、今タイプ・コスパの時代なので、町内会に入ってどういういいことがあるんですかとか、強いて言えばわくわくできるんですかっていう、それが伝わってないと思うんですよ。なので、結局伝えられてないっていうところが原因だと思うんですね。PTA にしても、じゃあ、もうお金で解決したらいいじゃんみたいな話も今結構、世の中的にはなっているんですけど。それはそれでいいと思いますが。

何なんだという感じなので、やっぱり伝えるように言わないと目標にならないので、伝わるやり方というものはやはり精査したほうがいいのではなかろうかと思います。よきこと論って僕はよく言ってるんですけど、何となくいい言葉じゃないですか「わくわく」って。でも、何かよく分からぬみたいなところは、結局どこにも到達しないなと思っていて。せっかく皆さんすごく意志を持ってやっていらっしゃると思うので、やってはることは生かしたい、結果として出たほうがいいなと思うのでという感じです。

○尾松部会長

ありがとうございます。「わくわく」という言葉は具体的に、変えられないというのであれば、これをどういうふうに説明しておくかという事務的な処理だとは思うんですけども。変えられるのであれば変えて、変えられなければ「わくわく」を説明すべきなのかなという意見というふうに私は受け止めましたけれども、事務局のコメントをお願いします。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。「わくわく」については、どこまで言っていいのかあるんですけど、我々の中でも分かりにくいよねというのは正直あります。ただ、「わくわく」という期待感とか、いろいろな広いところに、にぎわいも当然そうなんんですけど、様々なものを包含したような形で目標設定できればというふうなことで考えておるんですけども。今「にぎわい」という言葉も一例でいただいておりますし、この目標に対する概念の考え方を我々としてはどのように考えているのかというところは、もう少しありとさせる必

要があるなと思っています。

先ほどのみんなでの話の繰り返しになるんですけど、「みんな」もどこを指してのっていうところはもう少し明らかにしないといけないかなと。質問があったとき、私、区民というか地域の方に返答したんですけど、企業の方もいらっしゃるし、施設の方もいらっしゃるし、そもそも法人もございますので。そういういろいろなことがございますから、この目標のイメージをもう少しあはっきりさせることができるように、中のはうでも少し考えていいきたいと思っています。

先ほどお話をいただきましたように、例えばPTAに入ったらわくわくするのかとか、いろんな話の広がりが持てるような概念でもありますので、そういうことも一緒に頭に入れながら案の策定に向けて、我々もう少し考えていきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○尾松部会長

よろしくお願ひいたします。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。この第4の目標。特になければ、5に進めさせていただきます。

続きまして、「みんなが便利さを感じ続けられるまちづくり」について、意見交換を進めます。これにつきましては、委員の皆様、目標について御意見、特にならうですが、ございますでしょうか。この場で意見を頂戴したいと思います。

素案の36、37ページのところ。36ページの下部に（仮）「地域の幸福度（Well—Being）が実現できるまち東住吉」というような目指す姿、成果（仮）でありますけれども、御意見等ございますでしょうか。

三原委員、お願いします。

○三原委員

三原です。要するに、便利さということになると、東住吉区は南北に広いわけです。中心にこの東住吉区役所があり、また長居公園があり、それから今度矢田のはうにも公園ができるということで、いろいろと行政のはうとしても考えていただいているわけでございますが、御承知のとおり、アクセスが悪い。これが一つのネックだと思います。

それと同時に、先般もお話しさせていただきましたけども、今度オンデマンドバスが10月28日から運用されるようになりました。よその区に比べまして4年ほど遅れていますけども。そういう形の中でやはり便利性を考えていかないと、先ほど全体の中ではい

いろいろと鉄道のほうは出ておりますけども、要するに我々が動ける範囲のアクセスがないというのがいろいろ問題があるんじゃないかなというふうに思っております。

例えば、私、育和のほうで杭全町のほうからです。それで、区役所とか矢田のほうのこれからいろいろ開発される場所に行くとなれば、非常に行けないということが言えるわけなんです。そういうことも含めたアクセスを中心に考えていただかないと、便利なまちにならないんじゃないかなというふうに思っております。これもやっとそういうふうな形になったわけでございますので、今後、皆さんを利用されたらいいんじゃないかなと思っております。

それから、先ほどの公園の問題でございますが、公園については今指定管理でやっておられます長居公園にしても、我々地域がいろいろな、例えば区民フェスティバルとかやる場合でも、肝心なところは使えない。しかしながら、昨今、指定管理のほうで陸上競技場とかそういうところを解放するような形に少しは進んできているというふうな形で、今後も芝生の中で子どもたちが有意義に遊んでいただきたいという提案もされておりますので、これはおいおい、やはり進んでいくんじゃないかなと期待しております。

それと同時に、長々といろいろ申しあげますけども、子どもたちを育てていくためには、もう一つは広報、なかなか伝達されてない。例えば、長居公園で我々でもわくわく親子行事とか、それからいろんな行事をやっておりましても、小学校の通達がないように思うんですね。地域からの回覧板とか掲示板だけ。だから、もうちょっと小学校を通じてそういう広報を流して、みんなが参加しやすいような状態にされたらどうかなというふうに思っている次第です。

以上でございます。まだまだいろいろあるんですけど、時間がありませんのでよろしくお願ひいたします。

○尾松部会長

ありがとうございます。3点ほどいただいたと思います。交通アクセス、オンデマンドバスが10月28日運行ということで、それを例に挙げながらその課題。それから、2番目に公園の指定管理者というような柔軟な運営に伴うことについての現状についての御報告。それから、子育てのほうについて広報ということで。

私も、先ほどの1番の目標のところで、それらの情報が区域に行き届くようになるというところと同じような御意見だったと思います。ありがとうございます。

これらにつきまして、事務局からコメントをいただきたいと思います。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。まず、交通手段の件です。委員、おっしゃるように、オンデマンドバスが近々区内のほうで運行を開始することになります。新たな手段として、最近シェアサイクルという自転車のほうも区内のほうに様々な形でポートを設けて事業者が運用しているという状況でございます。

私どもとしましても、オンデマンドバスの運行に当たりましては、しっかり周知を図りまして多くの方に使っていただけるようにしてまいりたいなというふうに思っております。この区役所も駅から良い均等な距離にありますけど、やっぱり実際は距離がありますから、そういった意味でも様々な方に使っていただけるようにしていきたいなというふうに思っております。

2つ目の公園の件ですが、公園は我々直接管理しているわけではないのでなかなか申しあげにくいところはあるんですけど。わくわくパーククリエイトさんが今指定管理者として長居公園を管理されているということで。一般の方がスタジアムの中に入れる機会でも、先日ありました。例えばスタジアム盆踊り。今回は雨のため屋外での盆踊りは中止になったんですけど、そういう機会などで一般の方も入っていただけるような機会もできてきているということもありますので、またそういった機会が増えればいいなと我々も思いますし、またそういったお声があったことは私のほうからもお伝えしたいと思います。ちょっとビジョンの話から少し離れますけれども。

最後に、子育てのイベントの周知の関係です。区のほうで、例えば広報紙に載せたりとか、例えばホームページに載せたりとか、そういったことは分かるものについては区が絡むものはやらせていただいているんですけど。やっぱりそれぞれの施設や事業者が行っている全ての状況をフォローするのはなかなか難しいところはあるんですけど、どういった形がいいのかなというのは、このビジョンとは別に私ども、どんな情報が拾えるのかというのをまた考えねばと思っています。

ただ、結構いろいろなイベントがありますので、なかなかどこまで拾えるのか。そんな感じかなと思っております。すみません、お答えが不十分ですけど、以上です。

○尾松部会長

ありがとうございます。そのほか、5番目の「みんなが便利を感じ続けられるまちづくり」について、意見等ございますでしょうか。

では、田村委員、お願いします。

○田村委員

田村です。思いついたのが、ここに書かれてある公共サービスの持続的な発展とインフラの維持・活用と書かれている部分に関係するかもしれないんですけど。

先日も歩道のブロックがちょっと盛り上がりがっていて、自転車に乗るたびにがたがたしたり。多分、車椅子の人も通れないだろうな、これってどこに言うんだろうというのがまずそこに結びつかなかつたんです。あと、街灯がちかちかしている。それも誰に言つたらいいんだろう。ここ、めっちゃ暗いけど、街灯をつけてほしいけど誰に相談したらいいんだろうっていうのが、多分皆さん知らないと思うんです。私は、PTAとか地域の人たちとの関わりが多いので、取りあえず地域の町会長なり、連合町会長なりに相談して、こうしたら、ああしたらというのを言葉をいただきて対応が全部できてるんですけど、そういうしたものって、どこに何を調べてどこに連絡したらいいのかっていうのが分からぬので、そういうしたものも分かるようにして、多分なでしことかに載っているのかもしれませんけど、恐らく若い人たちは見てないだろうし、それこそ町会に入ってない人は御覧になつてない可能性も高いと考えると、そういうものをもうちょっと周知してもらえるとうれしいなと思いました。

○尾松部会長

ありがとうございます。関係ないかも分かりませんけど、子育て教育部会ということで、一番の目標のところの成果2について、私も「当事者はどこに相談に行けば解決できるのか分かるようにする」というのを成果、あるいはアウトカムということで出しましたけれども。子育てに関することだけではなく、田村委員からありましたように便利さのところ、みんなの便利さ、あるいは公共サービスのメンテとかはどこでということも同じような考え方なのかなというふうに思いました。

事務局、コメントをよろしくお願ひいたします。

○重枝政策企画担当課長

貴重な意見、ありがとうございます。おっしゃるとおりで、何かあったときにどこに言えばいいかが分からないというのは、問題の解決に直結しますし、例えば、その事象が危険をはらむような話であったら、市がその情報を知らないということで結果的に大きな事故につながると、それは決してよろしくないというふうに思います。

仮に道路とか公園とかいろいろなものに不具合があった場合、スマートフォンのカメラとかGPS機能を使って教えていただく「おしえ太郎」っていうフォームが大阪市のホーム

ページにあります。ただ、これも調べないと分からないです。どこが所管しているかとかそういうものについては、「トリセツ MAP」という区が発行している地図でありますとか、あと「くらしの便利帳」ですね。そういったものを見ていただくと確かに載ってはいるんですけど、なかなかそれをふだんから全戸に配布しているとか、そういったものでもないということで。

一方で、今、検索をすると大体の情報というのは確かに出てくるというのも実態としてございます。例えば、「何々区道路 こうなった」っていうふうに送ったら、調べたら大体公営所の情報が出てきたりとか、先の「おしえ太郎」の話が出てきたりとか、そういうふうになるというのもございますので。どういった形で様々なツールといいますか、入り口をお伝えできるのか、少し我々も今後の広報の戦略の一つとして考えていかないといけないなというのは思っております。

常に全部に情報がいきわたるというのはなかなか難しいんですけど、なるだけ効果的に知ってもらえるような方法を引き続き模索をしていきたいなと思っていますし、ビジョンの中でもどういうふうに伝えるのがいいのかというのを考えまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○尾松部会長

よろしくお願ひいたします。田村委員、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。5つの柱の視点や成果などについての個別の意見交換は以上になりますが、ほか全体を通してとか、あるいは子育て教育部会ということなので目標1についてとか、最後になりますので御質問なり、御意見なり、ある方はおられるかと思いますが、いかがでしょうか。

竹村委員、お願いします。

○竹村委員

さっきのことにも通じるんですけど、特に皆さん、区役所を異動されたり、市役所に行ったりされていると思うんですけど。24区全部の区役所に行ったことがあって、仕事上。さっきも西宮区役所に仕事で行ってて。やっぱりよその区役所とか市役所を見ると、「こうやってて、ここ、いいな」とか、「ここ、悪いな」って分かるんで、そのフィードバックをされると、行政的なスムーズ化とかできるんじやなかろうかと思っていて。

今日、西宮市役所に行ったら速攻で声をかけられて、怪しいというものもあると思うんですけど。それって、逆に市民の人からしたら、防犯的にいいのかもって思う部分もある

し。道路とかも止めてくれるんですよね、渡れますよみたいな。そういうのを見ると、「ああ、いい市役所やな。」と。問題はあると思いますけど、いろいろ。なので、地元の住まれているところいろいろやと思うんですけど、そういうところの市役所なり区役所なりに行って、区役所の中で、ここよかったよ、よくなかったよというフィードバックをされるのがいいのではないかなと思っていて。

個人的によかったのは、尾道市役所と金沢市役所はとてもよいので、ぜひ行っていただきたい。尾道、めっちゃ格好いいんですよ。船の形をしてテラスがすごいきれいなんですね。市役所によく何で行くかというと、ぼやっと入って涼んでても誰にも怒られないで、よく行って仕事をしてるんですけど。そういう区役所を目指すのが、結果、いいまちづくりになるんじゃないかなと思うので。これを言うと多分まずいんですけど、御旅行とかに行かれた際に、その先々の区役所なり市役所に、県庁でもいいんですけど、行くと発見があって、それを東住吉区役所にフィードバックしてもらえるといいなと思うんですけど。業務外なのでやれとはよう言わんのですが。あと、奈良県庁の上がお弁当を食べられてめっちゃいいです。春日大社とかがばんと見て。誰も知らないんですけど空いてます。

というのは、その辺区長が職員さんの気持ちを引っ張って、そういうグループをつくるのが区長の役割ではなかろうかと思うので、よろしくお願ひします。

○尾松部会長

ありがとうございました。区内とか区外の役所のベストプラクティスを情報共有したり、収集したりということに関しての御提案でした。事務局のほう、いかがでしょうか。コメントをお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。すごく重要な御提案だと私も思っています。個人的には、私も旅行先に行ったら必ず役所に行くという。平日に行ったら、必ず見て回るんですけど。機能的なところだなと思うところもあれば、機能的じゃないけどすごく立派だなとか、いろんな印象を持つケースがあります。

区役所ですので、24 区の話で見ましても、やはり区役所ごとに相当差といいますかイメージの違いがあります。新しい施設のところもあれば、そうでないところもありますしおなみに、古い施設のところであれば、低層階でワンストップといいますか、そこの階だけで全ての手続が終わるようなところがあるとか、それぞれの特色があります。

東住吉の区役所、できて 50 年ぐらいたちますけれども、立派な建物だなど個人的には

思っております。その中でどういうサービスが提供できるのかというのは、今後の区役所 DX という取組みもありますので、そんなことも含めて考えていかないとと思うところです。

あと、庁舎もそうですけど、例えばホームページ一つをとっても、見やすいホームページって 24 区のホームページを見ると、やはりこの区のはいいなとか思ったりするのがありますので。パクるという表現がいいかどうかはあるんですけど、そういうのはまねして、なるだけいいサービスが提供できるような取組むというのは、今後我々も実践をしていかなければいけないなと思っていますので、今いただいている意見も踏まえて、今後も取組んでまいりたいと思っております。

○尾松部会長

ありがとうございます。全体を通じてご意見等ございますでしょうか、ほかに。小縣委員は何かありますでしょうか。ほかの委員もいかがでしょうか。まだ時間ありますか、大丈夫ですか。

それでは、私からお聞きます。

質問なんですけれども、素案 6 ページに「24 区統一的に実施する事務は局等が制度所管」とし「身近な暮らしに関わる事務事業」は区が実施と記載し、その主な事業を掲載されています。

それにつきまして、例えば子育て支援に関する「ブックスタート」という事業があるんですけれども、これはイギリスでスタートした事業ですけれども、これは局側が所管でしょうか、それとも区が所管でしょうか。また、区の図書館や区域のお話ボランティアとの連携はあるのでしょうかということについて、質問させてください。課長、よろしくお願ひします。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。素案の中にあります局、区の役割ということで、まず私のほうから「ブックスタート」の事業について御説明いたします。

大阪市では、赤ちゃんと保護者が絵本を通して楽しい時間を分かち合えるように、3か月健診の対象となる親子に絵本をお渡しして、絵本についてのお話と読み聞かせの体験をセットで提供するブックスタート事業というのを実施しております。

この事業は、こども青少年局が所管しております。具体的には、東住吉区内でブックスタートの実施施設が子ども・子育てプラザを含めて 6 か所あります。読み聞かせや絵本

の配付については、各施設がこども青少年局が作成した実施要領や事務連絡を基に実施をしていると、そういうことになっております。

区の図書館や区域のお話ボランティアとの連携については、ブックスタートの実施施設と図書館がボランティアの派遣や司書の派遣について個別に調整して、連携してやっていふると聞いております。こういう事業を具体的にこども局と東住吉区の子育て支援担当でどういうふうに連携しているかについては、担当課長から御説明したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○江原子育て支援担当課長

子育て支援担当課長、江原です。よろしくお願ひします。

こども青少年局と東住吉区役所と具体的な連携というと、今申しあげたことを結局区役所が実行部隊としてやっているということになるんですけれども、区内の子育て支援に関する施設でありますとかボランティア団体も含めて、そういう方々とは月に1回、先ほどちらっとお話をあったと思いますが連絡会というのを設けておりまして、そこでは、情報交換でありますとか一緒に情報誌も発行しております、毎月ですね。それもありますし、一緒にイベント、まさにこの10月に予定しておるんですが、こども応援フェスタと言っているんですが、そうしたことを協働でするようなことをその会議を通じてやっております。

以上でございます。

○尾松部会長

ありがとうございます。教育委員会のほうに図書館司書という専門職もいますし、保健師の専門職の方もいらっしゃいますので、専門的な知識をブックスタートという形で十分に提供していただければ、赤ちゃん・子育て支援に資するのではないかなと思って質問させていただきました。ありがとうございました。

ほかに、全体を通じての質問、意見等ございますでしょうか。

なければ、それでは事務局から、最後にアンケートについて、お願ひします。

○重枝政策企画担当課長

今回の部会につきましても、会議終わりにアンケート、お手数ですけれどもよろしくお願いしたいと思います。御協力、よろしくお願ひいたします。

○尾松部会長

ありがとうございます。アンケートのほう、また御記入をお願いいたします。

時間がかなり押しての御意見、御質問とか大丈夫でしょうか。皆さん、最後特になれば、本日の議題は以上ということになります。大丈夫ですかね。

では、本日市会議員の方々に来ていただいております。田辺様から順番に一言お願いします。

○田辺議員

皆さん、今日もお疲れさまです。御尽力いただきまして、ありがとうございます。また、本当に皆さんの貴重な御意見をいただきまして、重ねて御礼申しあげます。

この区政会議というの、区政、区役所に対して区政会議委員の皆様の御意見とかお考えとか、アイデアとかを反映させていただくと、活用させていただくというのが主たる目的なので、我々議員が、私、いつもここで意見を言ってるんですけど、私が話すことは結果的には直接は関係ないということを分かっていながら、今日もいろいろ言わせてもらつていいでしょうか。

子育て教育部会ということで、この中の 29 ページのところに、主な取組み（仮）ということでありますけれども、この場 3 つ掲げておられるんですけど、いずれもどちらかというと子育ての過程とかそっちのほうでの対策なのかなという感じがしています。これはこれでもちろん大切なことだとは思うんですけど。先日の部会でも申しあげたんですけど、できたら子どもの居場所をいろんな形でつくっていく、増やしていくっていただく取組みをしていただきたいなと思います。委員の皆様には、御同感いただける方がいらっしゃったら、次の部会等々でぜひ委員の皆様から御意見を出していただけたらうれしいんですけど。

御存じの方もいらっしゃると思いますけど、この 6 月に区内の某中学校で本当に悲しい事件がございました。やっぱり家庭でもない、学校でもない、ましてや役所でもないというところの子どもの居場所っていうのが物すごく僕は、今の時代、大事なのかなというふうに思っています。先日の部会で言いました、習い事・塾代助成。もともと所得制限を入れてやっていたときでも利用率が 50% いかなかつたんですね。所得制限を外して全対象者に対してやっと 50% を超えたぐらいのところの利用率なんです。これが月額 1 万円が上限になっているんで、1 万円で何ができるなんかという御意見もあるかと思うんですけども。ひょっとしたら、子どもがいってみようというような習い事の場所がないのかもしれないで、何とか地域で、東住吉区で何とかそういう対象の習い事の事業者を増やしていただくような取組みであったりとか。

あと、今日御参加いただいている委員の皆さんも関わっておられると思いますけれども、こども食堂ですね。私の地元の地域でも非常に大変なのでなかなか運営が厳しいということも聞きますので、そういう側面支援というか、そういったところをまた江原課長にはいろいろと創意工夫をしていただきたいなど。

話戻りますけれども、やっぱりこういったことに関わっている取組みも、もちろんおそらくにしてはいけないとは思いますけれども、そうではなく何とか学校ではない、家庭ではない、役所ではない、本当に子どもが触れ合える、相談できるようなそういった居場所づくりにぜひ東住吉区の子育て教育の面で取組んでいただきたいと個人的に思っております。委員の皆さん、御同感いただける方がいらっしゃいましたら、次回以降の部会でよろしくお願ひします。

以上です。今日ありがとうございました。

○尾松部会長

ありがとうございます。渕上委員、よろしくお願ひいたします。

○渕上議員

皆様、お疲れさまでした。渕上浩美です。1年前か、2年前か忘れちゃったんですけど、区政会議のこの子育てのときだったと思うんです。今、オンラインで小縣委員がいらっしゃいますけれども、青少年指導員、これ、前の部会でも伝えたんですけど。青少年指導員が研修をすると。その研修がテントの張り方とか、火のおこし方とか、そういうのを研修するけれども、それを使う場がないということをちらっとおっしゃってたんです。

それから、いろいろ私も考えたりとかしながら、今ここの議題の中で「みんなで子どもを育てるまちづくり」に加えて「みんなでわくわくを創造するまちづくり」のところで、ここで何度も議論があるように、長居公園という私たちの中でも宝のような長居公園がありますので、例えばPTAさん、それから青少年指導員の方々が、長居公園でわくわくクリエイトさん、指定管理者の方も交えながら駒川商店街で子どもたちがお買物をして、長居公園でバーベキューのところも貸してもらって、そこで買った食材で食事を作って、それでキャンプ入るかどうか分かりませんけど、もし無理だったら長居公園にユースホステルございますので、そこでシャワーとかも浴びられますし、そこでみんなで泊まって、次の日朝、ラジオ体操をして解散とかもできるのも、多分東住吉区の子の特権やと思いますし。心配やったら親御さんとかも来てもらったりとかして、これがわくわくするようなまちづくりなのかななんて思うので、そこも私が提案するというか、皆さんがそういうのがよけ

れば、ぜひともそういうまちにしていただきたいなというのが一つ。

それから、「みんなが便利さを感じ続けられるまちづくり」のところで三原委員がおっしゃっていたオンデマンドバスなんですけども、先発隊で4区ぐらいもう既に24区の中でやってるんですけども、その次に入るのが東住吉区です。これ、子育ての方も結構使ってるっていうのが実はあるんです、データで。シニアの方かなと思っていたら、実は子育ての方々のほうが使ってるというのがあるので。そういう人たち向けに、東住吉区民の人々がオンデマンドを使いたかったらこういうふうに使うんですよ、こういう予約の仕方があるんですよっていうようなことを、区の広報とか、もしくは区でこういうのをしますでもいいかも知れませんけど、区役所はそういう住みやすいものを提供できるようなソフトの場面もお願いしたいと思います。

以上でございます。お疲れさまでした。

○尾松部会長

ありがとうございます。

それでは、閉会に当たりまして、藤原区長より一言いただければと存じます。

○藤原区長

皆様には、本日も遅い時間、お集まりいただいた上で、当区の将来像の実現に向けて設定した5つの目標、特に「みんなで子どもを育てるまちづくり」について、それ以外にもそれぞれの目標の中で目指す姿なり成果について、貴重な御意見を頂戴いたしました。

拝聴しながら、一つ、やはり私ども行政の行っているいろんな事業なり取組みの行政情報を、分かりやすく皆様にお示しするということが非常に大事かなというふうなことで思ったところでございます。そういった中で、このビジョンについても御覧いただいた方がよりイメージしやすい、より多くの方々に伝わりやすいものにする工夫というのがやっぱり必要だなというふうに感じたところでございます。

ビジョンに限らず、それは私どもの行っているそれぞれの事業や取組みにとって、そういった工夫を続けるということは必要やというふうに思いますし、また今日御指摘いただきましたほかの区なり市のベストプラクティスを取り入れて、よりよい事業なり取組みにしていくというようなことについても非常に大事かなというふうなことで思ったところでございます。

本日も、有意義な会議としていただきまして誠にありがとうございました。本日の御意見と、先週10日の安心つながり部会での御意見等を踏まえまして、将来像5つの目標、

を目指す姿についてさらなる検討を続けまして、さらにそれを具体化した主な取組み、さらにそれを具体化した来年度予算といった体系的な整理も進めながら、次期東住吉区将来ビジョン（案）ということで取りまとめてまいりたいというふうに思っております。

結びといたしまして、この9月で任期満了となる区政会議委員の方もいらっしゃいますので、このメンバーでの子育て教育部会、今回が最後ということになります。この間、委員の皆様には大変多くの貴重な御意見を賜り、厚くお礼を申しあげます。御退任される委員の皆様には、今後取りまとめる将来ビジョンの実現に向けた様々な東住吉区の取組みに、引き続き、御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日も、遅い時間までありがとうございました。

○尾松部会長

ありがとうございました。

それでは、子育て教育部会、終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。アンケートだけ御記入の上、お帰りください。

一了一